

(退職・休職等された方について普通徴収に切り替える場合)

1月1日から4月30日までの間に退職される方の残りの税額は必ず一括徴収してください。

《記入例 3》

給与支払者の個人番号又は法人番号及び給与所得者の個人番号を記載してください。

特別徴収税額の通知書の「指定番号」及び「宛名番号」を記入してください。

特別徴収税額通知書と同じ住所を必ず記入してください。

「異動後の住所」を本人に確認のうえ記入してください。
なお、1月1日現在の住所と同じ場合は「同上」、住所がわからない場合は「不明」と記入してください。

特別徴収税額通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。
なお、年度中途において税額変更通知書を受けた方については、その通知書の変更後の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。

異動した人の特別徴収税額を6月分から何月分まで、いくら徴収されたかを記入してください。

該当する理由の番号を記入してください。

「3」と記入してください。

(ア)の欄の金額から(イ)の欄の金額を差し引いた金額を記入してください。

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		年度		1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
(あて先) 福岡市長		所在地	〒 810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1		特別徴収義務者 指定番号	106350		
令和 年 月 日提出		フリガナ	マルバツショウジ		宛名番号	60		
		氏名又は名称	(株) O×商事		担連 所属	総務課給与係		
		個人番号又は法人番号			氏名	福岡 ゆかり		
					電話	092-000-0000 内線 (1623)		
フリガナ	サワラ ハナコ	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由		異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名	早良 花子							
生年月日	年 月 日							
個人番号								
受給者番号	62487							
1月1日現在の住所	福岡市南区塩原3丁目25-1							
異動後の住所	北九州市小倉北区城内1-1	50,000 円	6 月から 10 月まで 21,300 円	11 月から 5 月まで 28,700 円	6 年 1 月 10 日 31 日	1. 退職・長期欠勤 2. 死亡・失踪 3. 合併・解散 4. その他		3 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)
1. 特別徴収継続の場合		特別徴収義務者 指定番号		法人番号	新しい勤務先へは、月割額 円を 月分 (翌月10日納入期限分) から徴収し、納入するよう連絡済みです。			
2. 一括徴収の場合		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため		徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)		左記の一括徴収した税額は、 月分 (翌月10日納入期限分) で納入します。	
3. 普通徴収の場合		1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため		2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額 (ウ) 以下であるため		3. 死亡による退職であるため		

※普通徴収…退職者等が納税通知書により直接納付すること。

(特別徴収継続、一括徴収以外の場合)

※在職中の従業員の方の徴収方法を本人の希望や事務都合上の理由により、特別徴収から普通徴収へ切り替えることはできません。